

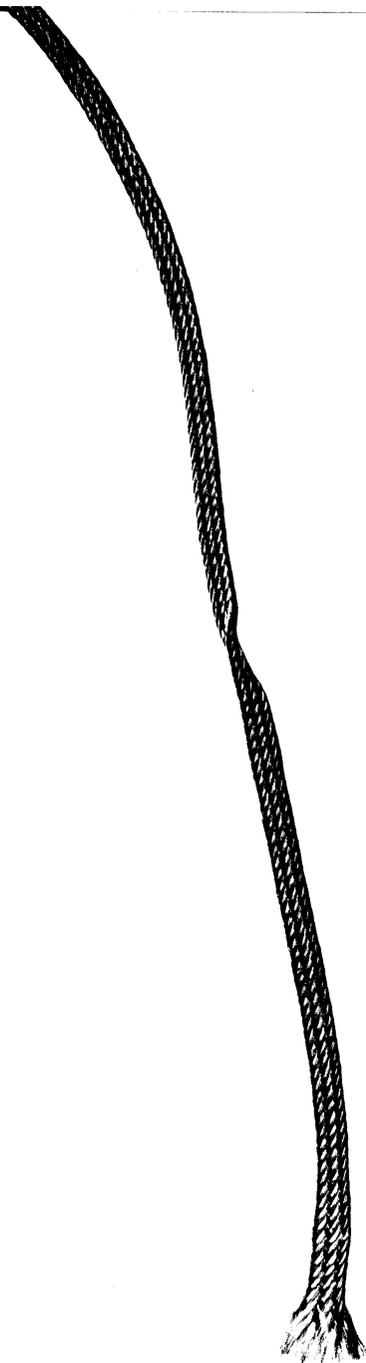
# ファシスト的

総力戦体制のメディア学

佐藤卓己

# 公共性

岩波書店



## 第四章 情報宣伝——「十五年戦争」を超える視点

### 一、総力戦パラダイムの「戦後」とは

「先の戦争」を文化の領域で考える場合、その射程範囲から「太平洋戦争」を「アジア・太平洋戦争」と呼びかえることに違和感はない。実際、思想戦、宣伝戦、情報戦と呼ばれた文化の主戦場は、太平洋よりも中国大陸や東南アジアであったからである。だが、戦争の継続期間から「十五年戦争」という呼び方には問題が多い。一九三一年九月一日満洲事変勃発から一九四五年九月二日降伏文書調印までに「戦時」を限定することで、見えなくなってしまうものが余りに多いからである。東アジア地域全体を見わたせば、一九四五年で戦争状態が終わったとは到底言えないはずである。それでは中国内戦、朝鮮戦争、さらには東南アジア諸国の民族解放戦争を視野の外に追いやつて、軍事占領下に「平和の時代」の虚構を描くことにならないだろうか。「十五年戦争」は朝鮮半島でさえ使用されず、中国では一般に「八年抗日戦争」と呼ばれている。日本「国内向き」の戦争理解にすぎない。その枠組みが、日本人の東アジア理解の躰きの石になっているようにさえ思える。

それ以上に問題なのは、「十五年」という期限を設定することで、あたかも「玉音放送」を境として戦時と平時が明確に区分できるような断絶の歴史意識が強化されたことである(佐藤 2005)。だが、

総力戦において平時と戦時の区別が曖昧となることは、すでに戦前から左右のイデオロギーを超えた常識であった。日中戦争勃発時に情報委員会が発行した時局宣伝資料『国防と思想戦』では次のように宣言されている。

「思想戦、経済戦、外交戦は平時に於ても不断に行はれて居る。只平時に於ては戦時の如く露骨なる形を取らないで、常に裏面に於て巧妙且執拗に行はれてゐるのである。(中略)要するに思想戦は平戦両時を通じて間断なく行はれる一種の文化戦争と云ふべきである。」(情報委員会 1937a: 3f)

こうした「文化戦争」理解は、戦前を代表するマルクス主義哲学者・戸坂潤も共有していた。同年執筆の「戦争ジャーナリスト論」でこう分析している。

「戦争は社会秩序の或る特殊の象面や位相であつて、社会秩序以外のものではない、と共に、いつからそして又どこからが戦争で、いつから又どこからが常軌の社会秩序であるかの区別も、近代戦に於ては次第にその絶対性を失つて来る。」(戸坂 1937: 203)

「戦前」から断絶することなく連続した文化とマス・コミュニケーションの領域では、「十五年戦争」という戦後の枠組みによつて見えなくなつてしまふ事実が少なくない。それゆえ、メディア史研究で敢えて「戦後」をいうならば、それは第一次世界大戦後を考へる方がまだしも合理的である。第一次と第二次の大戦は、二〇年間の休戦期間を挟んでいても、ヨーロッパにおいては総力戦の第一幕と第二幕に過ぎない。もちろん極東地域においてもシベリア出兵(一九一八—二二年)、山東出兵(一九二七—二八年)、満洲事変(一九三二—三三年)、日中戦争(一九三七—四五年)と戦争の火種が絶えることはなかった。

### 第一次世界大「戦後」のマスメディア

「マスメディアとプロパガンダの時代」は第一次世界大戦とともに幕を開けた。後に電波戦とも呼ばれ、対外的な思想戦の主役となつた「放送」も第一次世界大戦中の新造語である。「放送」という訳語の公文書初出は、一九一七年一月インド洋航行中の三島丸が「ドイツの仮装巡洋艦に警戒せよ」と発信所不明の「送りつ放し」の電波を傍受し、これを「放送を受信」と記載した報告書とされている。

さらに、日本で全国紙が台頭するのもこの「戦後」で、『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』はともに一九二四年元旦号で百万部達成を宣言している。出版の大衆化も同様であり、満洲事変、日中戦争の戦時景気を踏切板として日米開戦まで発行部数は急成長を続けていた(佐藤 2002)。

もちろん、メディアの検閲を担当した内務省警保局や情報局などの組織、治安維持法や軍機保護法などの法規は敗戦により一九四五年中に廃止されている。しかし、言論統制はGHQ占領下でも、場合によってはそれまで以上に厳しく、実施された。民間検閲支隊(CCD)や民間情報教育局(CIE)などの組織と「プレス・コード」「ラジオ・コード」などの遵則が存在していた。つまり、日本のメディア史において一九四五年は「零年」ではなく、情報戦争に大きな断絶は存在しなかった。

こうした戦前・戦後を貫くメディア環境の連続性を明らかにする研究は、近年数多く積み重ねられてきた。それでもなお、「暗い戦前」と「明るい戦後」の分断を強調する歴史記述はメディア研究に

においても依然有力である。ある意味、それはメディア史研究が「マス・コミュニケーション研究」の枠組みで行なわれる限り、繰り返される宿命といえるかもしれない。前章で見たように、マス・コミュニケーション研究はGHQの指導により「民主化の科学」としてアメリカから「戦後」輸入されたという起源神話を研究パラダイムとしているからである。

以下、本章の目的は「戦前―戦中」を中心に日本の思想戦、情報戦、宣伝戦に関する言説を俯瞰することで、マス・コミュニケーション研究の戦後パラダイムを脱構築することである。結論から言えば、日本のマス・コミュニケーション研究も戦時体制の遺産であり、「アメリカ製」のラベルをつけて「戦中」から「戦後」に密輸されたもの以外のなものでもない。

#### 第一次世界大戦という衝撃

そもそも日本に「思想戦」という概念が輸入されたのも、第一次世界大戦中のことである。この史上初の総力戦で、参戦国は国内の大衆動員のためはもちろん、敵対国の戦意を低下させ中立国の協力を取りつけるために積極的な情報宣伝を展開した。この戦争では戦車、毒ガス、潜水艦、飛行機などの新兵器が出現したが、空中散布ビラ、無線通信、戦意高揚映画など大衆向けの「ニューメディア」が続々と動員された。こうして空中と海底が加わった三次元空間の現代戦は、心理や思想を標的として四次元空間にも前線を拡大し続けた。実際、銃後における宣伝の効果は、前線での目に見えない毒ガスの威力に擬せられた。「総力戦」Der totale Kriegの名づけ親であり、ドイツ帝国の国家総動員体制を構築した参謀本部次長エーリヒ・ルーデンドルフは『総力戦論』（一九三五年）で次のように述べ

ている。

「新聞、「ラヂオ」、映画、その他各種の發表物、及び凡らゆる手段を尽して、国民の団結を維持する事に努力すべきである。政治が之に関する処置の適切を期する為には、人間精神及び国民精神の法則を知り、それに周到なる考慮を払わねばならぬ。」(ルーデンドルフ 1938: 53f)

この総力戦の文脈で、報道とは「異なる手段をもって継続される戦争」に他ならず、そうした思想戦には平時と戦時の明確な区別は存在しなかった。国民一人一人の主体性を動員して自ら進んで戦争に参加させるために、検閲は時局問題のみならず日常生活全般におよび、やがて思想戦の前線は個人の記憶や歴史認識にまで拡大する。なるほど、ルーデンドルフは合同会社として映画会社ウーファ(Uiversum-Film-AG)をドイツ軍部主導で設立しており、プロパガンダの技術と組織については正しく認識していた。しかし、「人間精神の法則」、すなわち大衆心理の動向については理解を欠いていたというべきだろうか。

いずれにせよ、「戦場で勝ちながらも宣伝で破れた」というルーデンドルフの弁明が信じられた敗戦国ドイツでは、敗因となったプロパガンダを分析するため大衆心理やメディアへの学問的関心が戦後急速に高まった。ドイツの大学で新聞学が制度化され始めたのも、第一次世界大戦を起点としていく(本書第二章参照)。

この戦争で痛みの少ない勝利を得る日本でも、情報宣伝研究は対ドイツの宣戦布告とともに開始された。陸軍省は一九一五年一二月に臨時軍事調査委員会を設置し、各国の情報収集を開始している。一九一八年国家総動員に関する調査統一機関として軍需局が内閣に設置され、一九二〇年には臨時軍

事調査委員の永田鉄山中佐を中心に「国家総動員に関する意見」がまとめられた。また、明治以来ドイツをモデルとしてきた日本陸軍にも、「宣伝によるドイツの敗北」は強い衝撃をもって迎えられた。ルーデンドルフの下でドイツ国防軍新聞班を指揮したヴァルター・ニコライ大佐の『世界戦争ニ於ケル情報勤務ト新聞ト輿論』(一九二〇年)も参謀本部でいち早く翻訳されている。

そうした文献調査のみならず、第一次世界大戦の局面でもあるシベリア出兵では、日本軍も身をもって「赤化」防止の思想戦を体験していた。一九一七年ソビエト革命勃発によりロシアが連合国から脱落すると、翌年日本政府はシベリア出兵を宣言し、北満洲、シベリアに七万を超える兵力を展開した。これに先立って、一九一八年七月一七日、内務省警保局図書課長から報道を一元的に統制する「戦時検閲局官制案」が関係省庁に提示され、その三日後には「臨時新聞局」案と名称を変えて再提案されている。欧米の戦時情報機関と同じく、この「臨時新聞局」にも検閲のみならず、新聞などの情報提供という積極的機能が付加されていた。しかし、この内務省案は陸海軍の了解が得られず、結局成立をみなかった(有山 1985: 229-234)。日本の戦争動員がまだ総力戦のレベルに達していなかったことも一因であろう。

## 二、「情報」という軍事用語

「戦後」という時間意識が今日の日本国民の記憶から消し去られてしまったのは、第一次世界大戦の世界史的意義と総力戦体制の連続性だけではない。「情報」という言葉が本来「敵情」についての報

告」を意味する軍事用語であった事実も、今日ほとんど忘却されている。

明治の新造語「情報」の初出例は、陸軍参謀本部の酒井忠恕少佐が翻訳した『仏国歩兵陣中要務実地演習軌典』(二八七六年)であり、フランス語 renseignements の訳語として登場する。新聞紙上では一九九四年二月五日付『東京日日新聞』の記事「東学党の撃退」に確認できる(三上 1997: 26)。

「仁川より派遣の中隊の情報」と右の報告に依りて察すれば賊は漸次全羅道に退却するものの如し。」「新聞紙面での初出例は、三上も述べているように、今後も更新される可能性が高い。実際、本章「後記」で挙げた小野厚夫「情報という言葉」(二〇一六年)では、これより一週間前の一月二十九日付『日本』の旅順戦の報道を引いている。

いずれにせよ、「情報」が正しく定義されたのは、森林太郎(鷗外)のクラウゼヴィッツ『大戦学理』(軍事教育会、一九〇三年)翻訳以降である。鷗外訳の第六章「戦の情報」に、「情報とは、敵と敵国とに関する我智識の全体を謂ふ」とある。

つまり、ドイツ語 Nachricht(情報)は英語 intelligence(諜報)の意味でも使われていた。実際、「情報」という新語が辞書に登場するのは、『英和・和英軍事用語辞典』(一九〇二年)が最初である(三上 1997: 34)。明治期の英和辞典において、information の訳語には「消息、訴訟、知識」が当てられており、「情報」は見当たらない。

「情報」を冠する組織としては、一九〇四年ロシア人捕虜を管理する「俘虜情報局」が登場する。ハーグ陸戦条約(一八九九年)の第一四条に設置が定められたもので、第一次世界大戦の際にもドイツ人捕虜に対して設けられ、さらに三度目の俘虜情報局は日米開戦後の一九四一年二月二十九日に設置

された。もちろん、この「情報」は intelligence、つまり「敵と敵国とに関する我智識」である。英和辞典での「情報」は第一次世界大戦中、斎藤秀三郎『熟語本位 英和中辞典』(一九一五年)で intelligence の訳語として登場する。さらに、information の訳語としては藤岡勝二『大英和辞典』(一九二一年)が初出とされる。この両辞典の間、一九一七年にアメリカ政府は反ドイツ世論を組織する「公報委員会」Committee on Public Information(通称クリール委員会)を組織し、一九一八年イギリス政府は対独戦時宣伝を統括する「情報省」Ministry of Information を設立している。いずれも明らかに軍政的な intelligence を扱う組織だが、その看板に民政的な information が掲げられたわけである。当然ながら、日本では「知識省」でなく「情報省」と意識された。これに対応する情報部が日本の外務省に設置されたのは一九二一年八月であり、第一次世界大戦を契機とした「社会の軍事化」の中で日本語に「情報」は定着した。

戦前の典型的な使用例は、外事警察資料第九輯に収められた「情報学概論」(一九三六年)である。これは朝鮮人コミュニティニスト・潘海亮が南京で発行したスパイ工作教本「金元鳳派革命軍官訓練教科書『情報学概論』」を内務省警保局がハンゲルから翻訳したものである。「自序」でその内容はこう紹介されている。

「本書の内容は七篇に分け第一、諜報業務篇、第二、特務工作篇、第三、工作実施篇、第四、通信方法篇、第五、麻酔と暗殺篇、第六、ゲベウ篇、第七、郵電検査篇として体裁をなして居るが、情報学と偵探学の参考書の欠乏にて材料の蒐集が困難であつた。」(内務省警保局編 1936 = 1994 : 2)

尾行や盗聴から破壊工作までが具体的に解説されている戦前の『情報学概論』と同様に、「情報」

という和製漢語を輸入した中国や韓国では、今日もそれは諜報的ニュアンスが強い言葉である。

いずれにせよ、総力戦による社会全体の軍隊化(規律・訓練化)は知識全体の軍事化に対応しており、その意味では現代に続く情報化も第一次世界大戦以来の流れに位置づけることもできる。

#### 軍事化としての情報化

明治憲法は第二九条で「法律ノ範囲内ニ於テ言論著作印行集会及結社ノ自由」を認めていたが、その「法律ノ範囲」は新聞紙法(一九〇九年)、出版法(一八九三年)、治安警察法(一九〇〇年)、軍機保護法(二八九九年)などで厳しく制限されていた。第一次世界大戦後は、国際共産主義との思想戦を意識した治安維持法(一九二五年)が加わった。

だが、こうした防衛的な言論統制に対し、攻勢的な情報宣伝の体制整備も、その萌芽はやはり第一次世界大戦期にあった。一九一七年に外務省は臨時調査部官制を公布し、一九二一年には情報部を設置している。陸軍省も一九一九年に大臣官房に情報係を置き、一九二〇年に陸軍省新聞班へ昇格させている。海軍省も一九二三年に軍事普及委員会を組織した。前年の一九二二年ワシントン軍縮会議で「主力艦対米六割」を飲まされた敗因を国内輿論の支持不足に求めたためである。そのため一九三〇年ロンドン軍縮問題の輿論指導のため機密費を使った新聞社幹部への猛烈な接待攻勢が展開された。「新聞之日本」一九三〇年一月七日号は「各紙編輯幹部を交々招待し——海軍省大童の諒解運動」と第一面トップで伝えている。

「席上海軍側は特に「米国から来る電報は警戒して貰い度い、巧妙な宣伝が伝えられ輿論の統制の

上に思はぬ障害となるから」と云ふ意味の可成りデリケートな問題に就いて熱心説明し其の取扱方に  
ついて希望(?)を述べた様子である。」

東京朝日新聞社編輯局長・緒方竹虎の証言によれば、ロンドン会議に先立ち山梨勝之進海軍次官、  
末次信正軍令部次長から高級料亭・築地錦水に招かれ、そこで「補助艦七割を支持」の輿論指導で合  
意した、という。さらに会議開催中も山梨次官から「うなぎ飯」によられたことも回想している。

「軍縮会議の始まる前に、海軍側と「決裂に導いてもやるのか」「いやそれはやれない」「それじゃ  
七割を主張しても、通らなかつた時には新聞だけが残されて困るじゃないか」という問答をやつたが、  
結局そういうことになって、新聞だけが引込みのつかないことになってしまった。」(緒方1969:77)

最終的に補助艦総括で対米比六九・七五パーセントの妥協案が成立したが、原則の七割に固執する  
「艦隊派」の反発は収まらなかつた。さらなる輿論指導の強化にむけ、海軍省は一九三二年に軍事普  
及委員会を軍事普及部へと拡大改組している。

こうして一九三〇年代までに情報宣伝部門はまず各省ごとに組織強化されたが、その統合では海外  
への情報発信を制御するための国策通信社問題が契機となつた。一九三一年満洲事変に関する情報発  
信の混乱から一元的な国家情報機関を求める声は急速に高まつていった。当時、日本の二大通信社は  
外務省の資金援助を受けた日本新聞聯合社(聯合)と、広告事業と政友会系地方紙の組織化で成功した  
日本電報通信社(電通)であつた。聯合はロイター、AP、電通はUPと提携しており、それぞれの背  
後に外務省、陸軍省がついたため、満洲事変報道ではしばしば内容が食い違つた。このため、まず国  
策通信社設立が外務省と陸軍省を中心に協議され、一九三二年関係各省と聯合、電通の協力で満洲国

通信社が設立された。

この国策通信社問題は一九三二年五月に外務省と陸軍省の間で連絡調整するべく組織された時局同  
志会、さらに同年九月に外務省に設置された官制によらない情報委員会によつて議論が続けられた。  
ようやく一九三六年六月、聯合と電通が合併した社団法人・同盟通信社が業務を開始した。この国策  
通信社を監督するため情報委員会は、一九三六年七月一日に官制による内閣情報委員会となつた。官  
制化に先だつて六月一二日、「情報」の定義に関して以下の閣議諒解が行われている。

「情報委員会官制第一条二所謂「情報」ノ中ニハ「啓発宣伝」ヲ含ムモノトス」(内川編1973:643)

さらに一週間後、六月一九日に閣議決定された文書「情報委員会ノ職務」においては、「啓発宣伝  
(輿論指導)」の表記が使われている。すなわち、啓発宣伝とは輿論指導のことであり、その上位概念  
である「情報」には輿論指導のための報道も含まれていた。この文脈において、「情報宣伝」という  
言葉は使われることになつた。

情報委員会は一般国民に向けて同六月三〇日発行の『週報』第三七号に「国家と情報宣伝」を掲載  
している。そこで「情報宣伝と言ふ言葉」は次のように説明されている。

「国外に於けると、国内に於けるとを問はず、或る事件のニュースが入手された場合之を情報と云  
ふ。或る意思を発表し、又或る事件や事実の内容を発表するのは報道である。情報は之を発表する側  
からすれば一つの報道であり、又報道を受ける側からすれば情報である。宣伝と云ふ言葉は巷間や、  
もすれば或る事を針小棒大に吹聴すること、或は相手方を胡麻化すこと等と云ふ一種の誇大又は欺瞞  
の觀念の意味に取扱はれる傾向がないではなかつた。併し眞の宣伝は「或る目的達成の爲正しいこと

をその儘に、普く伝へて一般の理解と共鳴を求める」ことではなければならない。即ち宣伝は其れ自身公正なる目的を有してゐるのである。此の意味に於て帝国の内外に対し真意、政策の徹底を図り、輿論の形成に努めると云ふのが政府の行ふ宣伝の本義である。(情報委員会 1937b: 2f)

情報委員会は日中戦争勃発の約二か月後、また国民精神総動員実施要項が決定されたちようど一か月後の一九三七年九月二四日に内閣情報部へと改組された。所轄事務に「各省二属セザル情報蒐集、報道及啓発宣伝」が書き込まれた。

かくして「思想戦」を担う国家組織が構築されたが、そこで陸軍が主導権を握ったことは確かである。そもそも「思想戦」という言葉を広く国民に知らしめたのは、陸軍省新聞班が一九三四年に頒布した陸軍パンフレットの一つ『国防の本義と其強化の提唱』だった。「たかひは創造の父、文化の母である」から始まるこのパンフレットは大いに注目され、論壇でも熱い議論が行われている。陸軍省新聞班編 1934)。こうした陸軍の広報活動を経済学者・小島精一は一九三四年一〇月一八日付『読売新聞』で「軍部のニュー・デイル」と評している。

「此の種の進歩的ニュー・デイルが軍部の圧力によつて、現実政治の日程にもたらされるといふことは、わが為政者や産業指導者に対する好個の刺戟剤として歓迎するものである。」

戦後の「陸軍悪玉論」から陸軍軍人の言説はファナティックな反動の象徴として取り上げられる傾向が強いが、志願兵を基盤とする海軍と異なつて、意欲に劣る徴募兵に依存する陸軍は、国民世論の動向に最も敏感な大衆組織だった(佐藤 2004: 217)。

一九三〇年代前半に陸軍省新聞班長をつとめた鈴木貞一(のち企画院総裁)の日記を分析した佐々木

隆は、当時の陸軍省新聞班の仕事を大きく二つに分類している。一つ目は陸軍省記者クラブである「辛酉倶楽部」に記者を集めて行う公式、非公式な会見・懇談である。二つ目として非公式な会食や往来訪など新聞記者との私的な接触・交際があった。特に、後者の「飲み食い」には陸軍省機密費が使われており、日常的な情報交換のやり取りを通じて「情報幕僚としての親軍記者」が育成されたという。とはいえ、親軍的な記事がすべてこうした操作や懐柔の結果とみるべきではない。どの新聞社にも親軍的な記者がもともと数多く存在していたからである(佐々木 1981: 33)。その意味では「権力を監視するジャーナリズム」という今日の規範から当時の新聞記者を見ていては、陸軍省新聞班のよきな情報組織の影響力を過大評価することになるだろう。

新聞記者と同じことは雑誌編集者についても言える。一九三九年四月五日に陸軍省の新聞班は情報部に改組されたが、その当時の様子を『改造』編集部の水島治男は次のように回想している。

「それ〔新聞班から情報部への格上げ〕以来、硬派、総合雑誌の四社(中公、改造、文春、日評)と軍報道部との関係は、毎月定例会議を持つことになってきた。それは気味がわるいとか性にあわないというようなものではなかった。報道部配属の軍人の一人一人は話のわかる連中で、お話をきいていると、どうしても暗々裡に牽制され、飼いならされて行くことになる。」(強調は原文、水島: 108)

水嶋は一九四四年に「横浜事件」で逮捕された編集者だが、その水嶋が「報道部配属の軍人の一人一人は話のわかる連中」と証言するわけである。このとき、陸軍省情報部に配属されていた鈴木庫三少佐は、支那事変二周年記念パンフレット『国家総力戦の戦士に告ぐ』(一九三九年)で「思想戦力の強化」を次のように訴えていた。

「新聞、雑誌、放送、映画、演劇、演芸等言論思想の指導宣伝に任ずる人々は積極的に国策に協力し、特に日本精神の顕揚、時局認識の徹底、国民精神総動員運動の実践事項の促進等に努力すると共に、大いに対外思想戦を強化すること。」(陸軍省情報部1939:96)

さらに、官吏、教育者、学者・評論家、青壮年男女、在郷軍人、女性、青少年にそれぞれの思想戦強化策が訴えられているが、最後には「軍部のニュー・デイル」と呼ぶにふさわしい「進歩的」提言が置かれている。

「国民負担の公正を期して国内調整を行ひ、経済組織、社会組織等の弱点を<sup>せせよ</sup>芟除して相手国の思想攻撃の乗じ得る様な隙を与へないこと。」(強調は原文、同前:98)

「相手国の思想攻撃」予防のための「国民負担の公正」は、鈴木少佐が唱えた「国内思想戦」の核心であった(佐藤2004:284+286)。思想戦をめぐる当時の議論については、内閣情報部主催の思想戦講習会を中心に第六章で検討する。

一九四〇年七月に新体制運動を提唱した近衛文麿により第二次近衛内閣が成立すると各省庁情報機関を統合して情報局を設置する方針が決定された。これと並行して、情報統制の法整備もすすめられた。特に一九四一年三月公布、五月施行された国防保安法の第八条に「情報」が法律用語として初登場している。

「国防上ノ利益ヲ害スベキ用途ニ供スル目的ヲ以テ又ハ其ノ用途ニ供セラルル虞<sup>おそれ</sup>アルコトヲ知りテ外国ニ通報スル目的ヲ以テ外交、財政、経済其ノ他ニ関スル情報ヲ探知シ又ハ収集シタル者ハ十年以下ノ懲役ニ処ス」

この法案の議会審議では「其の用途に供せらるる虞あることを知りて」という、いかようにも拡大解釈できる文言に批判が集中した。一九四一年二月三日に衆議院の委員会でも田村秀吉(民政党所属の弁護士、戦後は大政翼賛会推薦議員として公職追放)は、「政治上の謀略」として乱用される危険性を指摘している。田村はその第八条を「一番危険な法案」と批判していた(上田1988:124)。そもそも「情報」が何を意味するのも明確でないことを、同二月一八日に貴族院国防保安法案特別委員会で小原直(岡田啓介内閣司法相、戦後は第五次吉田茂内閣法相)が問題視している。

「此処ニ謂フ「情報」モ其ノ意味ニ於テ私共ガ日常既ニ使ツテ居リマスルノミナラズ、既ニ官制ノ上ニ於テモ内閣情報局ガアリ、モト外務省或ハ陸海軍省等ニモ情報部ト云フ言葉ガアツテ、情報ト云フ言葉ハ大凡ノ概念ハ我我ニ分ルノデアリマスガ、既ニ新シイ法律上ノ言葉トスルト、此ノ言葉ニ一定ノ意義ヲ附ケナケレバ適用上困ルコトガ沢山出テ来ル。」(速記録:12)

「情報」の定義をただ小原に対して、政府委員の三宅正太郎(司法次官)は「普通情報ト云フコトデ通ツテ来マシタノデ」と定義を回避している。しかし、「情報」の定義が曖昧なままでは「政治謀略」によるフレームアップに利用される危険性がある、と小原は食い下がっている。

「今日ノヤウニ所謂高度国防国家ト云フモノヲ組織シタ国家ニナツテ来ルト、其ノ政府ナリ政府ノ局部ノ為ニ都合ノ悪イ事ハ、所謂高度国防国家カラ見レバ、国防上ノ利益ヲ害スベキモノデアアル、斯ウ云フコトニナルノデアリマス、(帝國議會ノ議員ガ)其ノ意見ヲ作ル為ノ材料ヲ集メタノデアアルカラ、第八条ノ、国防上ノ利益ヲ害スベキ用途ニ供スル目的ヲ以テ情報ヲ収集シタル者トシテ、此ノ条文ニ当ルト云フコトニナル虞ガアル、サウ云フコトハ考ヘテ居ラヌト言ハレルデアリマセウガ、アナタ方

ハ御考ニナラヌカモ知レナイケレドモ、法ヲ作ツテシマフト、サウ云フコトヲ考ヘ得ル余地ガ出来テ来ル、サウシテ之ヲ屢々問題ニ出ル政、治、謀、略、ニ使ハレル虞ガ必ズシモナイトハ言ヘナイト思フ」(同前)

三宅は「サウ云フ風ニ法律ヲ曲解スルコトハ勿論嚴重ニ避ケナケレバナラヌコトデゴザイマス」と答弁しているが、政府が国防保安法の「情報」を最大限の幅で拡大解釈したいと考えていたことはまちがいない。実際、気象情報も経済情報も戦時下には軍事情報として統制されたし、小原が指摘するように高度国防国家において軍事に関わらない情報などあるはずはなかったのである。

重要なことは、こうした戦時情報システムの構築によって「言論弾圧」は「情報統制」へと変質したことだろう。一九三〇年代前半から左翼言論、自由主義言論の内務省による出版弾圧が行なわれてきたが、一九三七年の内閣情報部成立を契機としてメディア業界は統制団体に組織されていった。統制経済の下で各メディア企業は「戦争景気」を謳歌しつつ、今日まで連続するメディア・システムが急ピッチで構築された。

特に「言論の自由」の旗手と目された新聞の変貌が象徴的である。一九三八年秋以降、内閣情報部は内務省警保局を通じて各地の零細新聞の「自主的な」整理統合に向けて指導を開始した。一九四一年には地域の販売網を統合する新聞共販制が導入され、一九四二年新聞事業令に基づく統制団体「日本新聞会」が設立された。こうして一九四二年七月情報局は新聞社の「一県一紙主義」を発表し、全国紙、ブロック紙、県紙からなる今日の日本型新聞システムが確立した。一九三八年五月に約七〇〇紙あった普通日刊紙は、一九四二年には五五紙に統合されていた(里見2011:49)。

この新聞システムの連続性は、同じ敗戦国であるドイツと比べれば一目瞭然だろう。降伏後のドイツでは非ナチ化政策により既存紙の継続・復刊は一切認められず、ドイツの新聞企業は「零年」ゼロ・ヤールから出発した。これに対して、日本の新聞企業に一九四五年の「零年」はない。新聞は「八月一日」を含め、一日も途切れることなく国民に情報を伝え続けた。言論統制の効率化の目的で生まれた情報管理システムは、敗戦後日本を軍事占領したGHQにとってもまた不可欠なものであり、占領軍統治にほとんど無傷で組み込まれた。唯一の例外は、国策通信社である同盟通信社が監督官庁である情報局廃止とともに、共同通信社と時事通信社に分割されたことである。もちろん、戦時体制Ⅱ占領体制に有効に機能したこの情報管理システムが、その後の高度成長時代にも適格的であったことは改めて指摘するまでもあるまい。

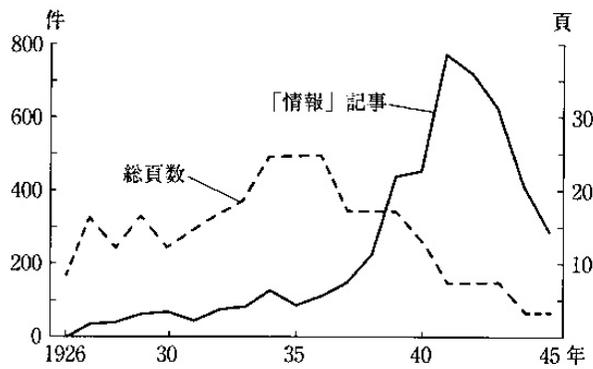
### 三、「情報」需要の軍民転換

「軍事化としての情報化」プロセスを内閣情報部―情報局へ至る過程として概観してきた。だが、こうした国家情報組織の最大の成果は軍事用語「情報」を人口に膾炙させたことだろう。それを具体的に検証するため、一九二六(昭和元)年以後の『東京朝日新聞』(一九四〇年九月の「大阪朝日新聞」との統合以後は「朝日新聞」東京版)を使って「情報」の頻度と用例を調べてみた。図4-1は「朝日新聞昭和戦前記事データベース」(二〇〇五年二月アクセス)で、一年ごとに「情報」を全検索した結果である(二〇一八年現在の紙面データベース・閲覧Ⅱとはシステムが異なるため、あくまで参考資料として扱う)。破線

グラフは各年ごと年末の任意な一日の夕刊を含む総頁数である(サンプルとして二月八日分を採用したが、日米開戦の一九四一年はその前日とした)。新聞建頁の減少に逆行するように、一九三七年の内閣情報部、一九三九年の陸軍省情報部、一九四〇年情報局と組織化の進展とともに「情報」関連記事が増加している。建頁は一九三六年の一日二四四面建て(朝刊一六面、夕刊八面)をピークとして減少し、一九四四年には夕刊なしの二面建て(つまり一枚ピラ)に至っている。新聞建頁の急速の減少を考慮すると「情報」記事の比重は日米開戦後の紙面でも実質的に高まっていたといえる。

さらに「情報」関連記事の量的拡大に加えて、その報道内容についても確認しておきたい。昭和改元が一九二六年二月二五日のため、昭和元年はわずか一週間である。昭和最初の「情報」を見出しに含む記事は、同年二月三〇日秩父宮ニューヨーク到着の外電に登場する「国務省情報部長ヒュー・ウィルソン」である。その他にも記事中に「外務省情報次長」「満鉄情報部長」「各府県労働情報事務主任官会議」など官職名を含むものは多い。また、その内容も当然ながら広義に軍事関連と言えらる。例えば、一九二七年四月二二日付の中国国民党「北伐」への対応に関する記事の見出しは、「陸海軍と外務 聯合協議——情報を持寄つて対支方針を打合せ」とある。

この協議のメンバーは、陸軍省軍務局長の阿部信行少将、参謀本部第二部長(諜報・諜略担当)の松井石根少将、海軍軍令部第三班長(諜報担当)の米内光政少将、外務省アジア局長の木村鋭市である。木村には『支那排外運動の真相』(新日本同盟、一九二五年)の著作もあり、そこに持ち寄られた「情報」は、諜報のニュアンスを強く帯びている。また、ジュネーブ海軍軍縮会議を報じた「刻々到来の各国情報に気をもむ米大統領」(同二月二六日付)や「日露漁業交渉情報聴取」(同二月二日付)の見出しもやは



4-1 「朝日新聞における「情報」記事と建頁数(1926~45)」

り「敵情」に近い用例である。さらに、内務省関連の記事「東京に設ける刑事情報部」(同四月二六日付)なども、日本共産党がコミンテルン日本支部である以上、「敵と敵国とに関する我智識」を扱っている。「敵情」以外では、「関西震災対策」(同三月八日付)、「霧島丸破片か」(同三月二六日付)の災害情報、「貴族院研究会内の情報報告」(同二月二五日付)の政局情報などの使用も確認できるが、災害も政局も戦争のアナロジとして記述されやすい分野である。今日の「一般的」用例ではスポーツ関連の「各狩場よりの情報」(同二月九日付)、「各地の積雪」(同二月二二日付)の二例が確認できる。つまり、一九二七年度の「情報」関連記事を分類すると、官職名が四割強、広義な軍事情報が四割弱、災害、政局、スポーツ関連などその他で二割といえる。つまり、昭和初頭において「情報」はまだ一般的な日常語というより、政治・軍事用語にとどまっていたと考えてよい。

だとすれば、新聞における「情報」類出度の上昇は、とりもなおさず社会の軍事化、非常時化を意味した。その後「情報」が大きな見出しになったニュースは一九二八年の済南事件、一九三〇年のロンドン軍縮会議、同年一〇月の台湾原住民蜂起「霧社事件」などであるが、一九三二年満洲事変勃発が「情報」使用でも転機となった。柳条湖事件を伝える紙面の見出しにも、

「情報」の大活字が躍っている。「日支風雲の情報」に動く「顔面筋肉を引緊め対策を練る陸軍省」(九月二〇日付)。戦線の拡大に従って「陸軍省発表情報」の書き出しで戦況報道が続々と掲載された。

その後、すでに概観したように思想戦を目的とする情報組織が強化されるとともに、新聞記事における「情報」使用は増加を続けている。一九三九年六月一七日付『東京朝日新聞』社説「情報機構の活用」は、翌年末に実現する情報局へ拡大改組、つまり各省情報機関の一元化をいち早く提言している。こうした「情報」記事、すなわち戦争ニュースの増加を望んだのは、新聞企業ばかりではない。女性の社会参加を求める有識者もこれを大いに歓迎していた。一九三九年七月一〇日付「女性の声」で、藤田たき(津田塾英学塾教授、戦後は同大学長)は内閣情報部に対して「婦人情報官の任命」を提案している。

「情報、宣伝の強化の必要を痛感した内閣情報部では、んで民間からも人材を求めることになり既に一、二民間情報官の任用をみたとの事であります。(中略)内閣情報部は国民の半数をしむる婦人に対しても同じやうな協力の道をひらかんとしてゐるかを質問したのであります。」

それにしても、これまで日本の情報宣伝組織は比較ファシズム論の視点から、もっぱらドイツの「啓蒙宣伝省」との比較が優先されていた。しかし、社会主義大衆運動の「宣伝」propagandaを掲げたドイツよりも、「情報」informationを掲げた日本の内閣情報部—情報局は、イギリスの「情報省」やアメリカの「公報委員会(クリール委員会)」、あるいはGHQ「民間情報教育局」とまず比較すべき組織だろう。

第一次世界大戦の戦勝でいったん廃されたイギリス情報省は一九三九年第二次世界大戦で再発足し

ている。ヒトラーがポーランドに進攻する約二か月前、ロンドン発特電で「英情報省近く設置」(一九三九年六月一四日付)が報じられている。その三日後の六月一七日付統報を読むと、情報省設置が即ち戦争状態を意味したことがわかる。

「チエンパレン首相は十五日の下院で情報省の設立問題に関し次の如く言明した。政府は平時に於ては情報省は新設しないことに決定した。然し外務省の内部に外国宣伝部を設置するに決し前駐伊大使パース卿がこれを管掌すること、なつた。」

ここで「情報」と「外国宣伝」がほぼ同じ内容を意味していることは明らかである。確かに当時の大衆向け読み物では同盟国ドイツの宣伝省が華々しく取り上げられたが、指導者向けの参考文献では英米の情報組織を解説したものが少なくない。先行研究がある宣伝戦の成功例は、第一次世界大戦の勝者、つまり英米に学ばほかなかつたからである。ケンブリッジ大学の心理学者F・C・パートレットの『戦争と宣伝』(Political Propaganda, 1940)は、「情報心理学」の副題をつけて一九四二年に高田書院から翻訳出版されている。企画院外情協議会の指示でまとめられた米山桂三「英国の精神動員」(東亜研究所、一九四二年)も、イギリス情報省に関する調査である。また、アメリカの公報委員会に関する研究書、J・R・モック／C・ラースン『米国の言論指導と対外宣伝』(Words that won the war; the story of the Committee on Public Information 1917-1919, 1939)も一九四三年に汎洋社から刊行されている。同書は情報局情報官・箕輪三郎の翻訳を基にしているが、公報委員会は「合衆国の宣伝省」と評され、実態に即して「戦時情報局」と意識されている。

いずれにせよ、戦時期日本の情報局は「大衆運動の宣伝省」というより「思想戦の参謀本部」と呼

ぶ方がふさわしい。例えば、一九四二年二月二〇日付「名実共に、思想戦参謀本部」としての活動を開始」の記事である。それまで日比谷の帝国劇場に間借していた情報局が三宅坂の旧参謀本部に引越したことを伝えている。だが、その四か月後のミッドウエー海戦で制海権を失うと、積極的な対外宣伝活動は短波放送を除いてほとんど困難になり、結局は国内向けの言論統制や防諜対策のみが強化された。敗色濃い一九四四年七月、情報局は旧参謀本部からさらに霞ヶ関の内務省四階、五階に転居する。まさしく検閲と防諜が中心となった内向きの機能に応じた居場所といべきだろう。

この内務省移転と同時に、朝日新聞社主筆だった緒方竹虎が情報局総裁に就任する。緒方の唱えた「民意暢達」のスローガンにもかかわらず、この時期に国民が体験した「情報」の記憶は大本営発表の戦果報道への不信任感、敵機来襲を伝えるラジオの「情報放送」への恐怖感に集約されていた。最初に「情報放送」に踏み切ったのは、一九四四年七月八日に北九州地区への敵機来襲を伝えた福岡放送局である。同八月からは情報局の指令により、警報発令地区内に情報放送が行われることになった。東京地区の第一報は同年一月一日である(日本放送協会編「951-525」。銃後の国民にとって「情報放送」は命に関わる必需番組となり、ラジオ受信契約者は都市空襲の被害が本格化する一九四五年まで増加を続けた。

一九四五年四月、緒方の後任として下村宏が朝日新聞副社長から日本放送協会会長を経て情報局総裁に就任した。このように報道機関トップが情報局総裁を務めた戦時下の「言論統制」に、言論機関がもつばら被害者であったことを含意する「言論弾圧」という言葉は不適切である。言論統制が軍部の強制だけで成立したとは考えられないからである(佐藤 2004)。

情報局は一九四五年八月一五日の「玉音放送」以後も存続し、一九四五年二月三一日の勅令第七三三号によって廃止となった。同一二月三〇日付『朝日新聞』は、情報局の廃止を次のように伝えている。

「情報局の設置が時代の勢であつたとすれば解消もまた時代の勢によるものといへよう。情報局管掌事務は廃止と共に各省へ分割移譲されることになるが、その要領は国内新聞発表関係は内閣へ、国際関係(文化、報道)は外務省へ、国内文化関係は文部省へ、用紙配給関係は商工省へ、放送関係は通信院へ、輿論調査関係は内務省へそれぞれ移ることになつてゐる。」

情報局は廃止となったが、各機能は各省に分散されて存続した。情報部の名称を終戦後も残したのは外務省だけだが、国家主権のない占領下の日本で国民の多くは敗戦とともに忌まわしいニュアンスを帯びた軍事用語「情報」を忘却しようとした。その一方で、GHQでメディア統制を担当した民間情報教育局(CIE)が果たした役割も無視できない。民間情報教育局が占領軍の軍事組織であったことはいままでもない。この軍事組織は「日本社会の民主化」のために、PRの普及活動を展開した。この広報活動の中で、かつての軍事用語「情報」は「教育」を連想させる言葉に「民主化」されていた。

しかし、民間情報教育局で世論調査を指導したハーバート・パッシン中尉(後にコロンビア大学社会学部教授)は「民間情報教育局」の訳語について次のような違和感を三七年後の来日講演で表明している。戦時中の日本語辞書を日本人より使い慣れた外国人ならではの発言である。

「当時は誰がつけた名前だかわかりませんが、私が考えるには情報という翻訳は間違いだと思う

んです。情報はインテリジェンスという意味ですから。だけど違う意味でのインフォメーションの意味だったんですからね。つまり広報の意味だったんです。情報じゃなくてね。とにかくそうやってしまったんです。本当はインフォメーションの方で、マスコミとの関係だったんです。(パッシン 1983: 4f)

占領体験を回想するパッシン教授の言語感覚では、一九八〇年代でも「情報」はなお軍事用語だったことがわかる。

サンフランシスコ講和条約発効後の一九五二年九月、吉田茂内閣は内閣総理大臣官房調査室(一九五七年に内閣調査室と改称)を設立した。国家情報機構の必要性を訴え、その設立に尽力したのは戦時下の情報局総裁、吉田内閣で官房長官、副総理をつとめた緒方竹虎である。内閣調査室は、一九八六年に現在の名称「内閣情報調査室」と改名された。「情報」が組織名称に復活するまで情報局廃止から四一年が経過していた。さらに二〇〇一年中央省庁改編により、内閣情報調査室長(政令職)が廃され内閣情報官(法定職)が新設された。一九三七年勅令第五一九号の「内閣情報部官制」で初登場した情報官は、一九四五年「情報局官制」廃止から五六年ぶりによりみがえった。

とはいえ、戦後の「情報」イメージは高度経済成長の中で大きく変容していた。梅棹忠夫「情報産業論——きたるべき外胚葉産業時代への夜明け」(『放送朝日』一九六三年一月号)を嚆矢とする情報社会論のインパクトは特に大きい。ただし、梅棹自身は「情報の定義をめぐって」次のように語っている。「わたしが最初「情報産業論」という論文をかきましたのは、一九六二年の末であったかとおもいます。そのころ、情報ということばはあったんですが、そのことばでおもいおこされる内容というの

は、まずそれは軍事機密情報であった。あるいは産業情報。要するに秘密くさいもの、なにかくらい影がともなうことばだったんですね。(梅棹 1991: 281)

だが、「情報宣伝」の軍事的記憶がうすれるにつれて、「情報社会」というビジネス用語は一九六〇年代に急速に普及していった。梅棹自身も大いに驚いていた。

「これはめざましい変化でありまして、わたしはこんなにじょうずにこのことばがふつうのことばとして定着するとは、じつはあまり期待はしていませんでした。もともとと抵抗があるだろうとかがえておりました。世間は、わりにじょうずに、日本語の語彙のなかに情報ということばを、くらい影をはらいおとして、透明な意味でとりこんできたようにおもいます。(同前)

実際、情報社会研究は、社会科学研究の分野で戦後日本が世界に先がけて取り組んだ領域でもある。だが、その研究の目標となっていたのは、高度国防体制から高度経済成長を貫いて高度情報社会に至る情報理論の「高度化」だった。その学知こそ「宣伝Ⅱマス・コミュニケーション」の研究であったことを忘れてはならない。

#### 四、情報宣伝から世論調査へ

##### 小山栄三の宣伝研究

戦時下に情報局のもとで思想戦に従軍したデザイナーたちが、戦後の広告業界に「復員」し、消費社会のプランナーとして活躍した経緯については、難波功士が丹念に調査している。その中心となっ

たのは、一九四〇年一月に内閣情報部などの資金援助で設立された国策宣伝の企画製作者集団「報道技術研究会」である。そこにはグラフィック・デザイナーの山名文夫、原弘、コピーライターの新井静一郎はじめ、広告業界の指導者たちが結集していた(難波1988)。軍用語としての「情報宣伝」を、産業界用語の「広告コミュニケーション」に変換したプロフェッショナルたちである。

戦時下の報道技術研究会には宣伝実務家のみならず、理論的指導者として小山栄三や米山桂三といった研究者も参加していた。この二人は「戦後」日本のマス・コミュニケーション研究を方向づけた研究者と言っても過言ではない。小山栄三は国立世論調査所所長、立教大学社会学部教授、日本世論調査協会会長、日本広報協合理事長など歴任し、米山桂三は慶應義塾大学法学部教授、同新聞研究所所長、日本新聞学会(現・日本マス・コミュニケーション学会)会長をつとめている。

以下では、両者の戦時著作を検討しつつ、その「宣伝・マス・コミュニケーション」研究の一貫性を確認しておきたい。戦中には戦意高揚目的の出版物、いわゆる「宣伝もの」が出版ブームとなっており、他にも数多くの宣伝論が存在している。しかし、ナチ宣伝の表面的な紹介や時局便乗の精神論が多かった「宣伝もの」のなかで、学問的姿勢を保持した研究書は極めて少ない。小山は「戦前」にナチ新聞学の最良部分を輸入消化した研究者であり、米山もまた総動員体制下の英米政治学を正確に受容していた。まず、小山の略歴と業績を簡単に紹介しておこう。

小山栄三(一八九九—一九八三年)は東京帝国大学文学部社会学科および法学部政治学科を卒業後、一九二七年に同文学部副手を経て、一九二九年に小野秀雄が主宰する文学部新聞研究室の研究員に採用された。一九二四年の卒業旅行では海軍省主催の南方視察団に加わり、マイクロネシアを実地見学する

など民族的調査にも早くから関心を示していた。ドイツ新聞学の膨大な先行研究をまとめた『新聞学』(一九三五年)刊行の後、立教大学経済学部教授に就任している。さらに調査研究のフィールドを求めて、小山は一九三九年に厚生省人口問題研究所研究官(調査部長)となる。やがて、新聞学と民族学の両分野に通じた専門家として一九四二年には企画院調査官を兼任し、一九四三年には文部省民族研究所所員(第一部長兼第四部長)となった。この時期、『南方建設と民族人口政策』(一九四四年)など人種学や人口学の著作や翻訳も数多く残している。その一方で、『宣伝技術論』(一九三七年)、『戦時宣伝論』(一九四二年)をまとめ、一九四〇年に内閣情報部主催の第二回思想戦講習会で「思想戦と宣伝」を講演している(本書第六章参照)。

こうした「戦前」の研究と「戦後」の活動との連続性を考えるなら、小山においても第二章で扱ったドイツ新聞学 *Zeitungswissenschaft* の受容が鍵となる。小山が師事した小野秀雄の研究は、文字通り新聞紙を中心としたワイマール期の新聞学であり、それは歴史学・文芸学的色彩を強く帯びていた。それに対し、一世代若い小山は第三帝国で台頭した同世代のハンス・A・ミュンスターの公示学 *Publistik* からより多くを学んでいた。メディアを「政治的に影響を与へんとする意志の伝達媒体」と考える公示学派は、旧世代の新聞学主流派と異なり研究対象を新聞紙に限定せず、映画、放送からポスター、デモ行進まで可能な限り拡大した。またナチズムの政策科学を目指して、アンケート調査や参与観察など社会学や心理学の手法を貪欲に取り入れており、小山は彼らの研究をリアルタイムで追いかけていた。内閣情報部が思想戦講習会で使用した「情報宣伝研究資料」にはドヴィファット『新聞学 上』(第五輯)とミュンスター『新聞と政策』(第一四輯)が含まれているが、翻訳は内閣情報部嘱

託・小野秀雄の指示で小山が担当したものだ。第二章でも触れたが、ミュンスタールの「公示学の樹」(図2-2)は「マス・メディアの樹木図」(図3-1)として、戦後の小山の名著『新聞学原理』(一九六九年)にはほほそのまま採録されている。前者で「政治的に影響を与へんとする意志」と書かれた文字が、後者では「表現意志」に書き改められているだけなのだ。

小山は旧世代のドイツ新聞学より同世代の公示学派が目を向けた放送研究に関心を示していた。そのことは、日米開戦の半年前に小山が執筆した「国家宣伝と放送」でも確認できる。

「国家の戦時体制の確立は「放送」をして国家の統制目的に協力し、民衆を広義国防戦線に動員し、国民の統一ある強固な意志結末を実現するための思想戦に於ける第一線の任務を負担せしめること、なつた。娯楽提供の機関としての「放送」は国民指導教化の機関としての「放送」と変化発展したのである。」(小山1941:5)

この文章に続いて、「国民受信機」<sup>フオルクスアンフンゲンガー</sup>製造発売を公表した際の宣伝大臣ゲッベルスの演説が引用されており、それを小山はこう解説している。

「今日の如き自己批判と、社会評価の分裂してゐる危機の時代に於ては社会を全体的な統一へと鍛接する諸力——精神作興及びそれによる民族的統一の結合紐帯の強化は宣伝によつて始めて可能となる。而して民衆に直接働きかける最強の思想的武器は「新聞」と「放送」である。」(同前:53)

特に興味深いのは、ここで小山が「新聞は「読む放送」であり、放送は「聴く新聞」である」とした上で、その両者とも「国家意志を国民意識にまで浸潤せしめる機関」、すなわち「宣伝機関」として考察していることである(同前:53)。ここにおいて、宣伝と報道は同義となる。

「民衆」を組織して新に結束した「国民」を作ることが報道機関の使命なのである。」(同前:52)

この観点から、小山はラジオ放送を「最も鋭利な、最も大衆化された、而も最も近代的な宣伝手段」(同前:52)と評価している。

それから半年後、日米開戦直後に小山が執筆した「現代戦に於ける放送の性格」では、具体的な宣伝の目標が与えられたため、そのラジオ論で「政治的に影響を与へんとする意志」(ミュンスタール)はより明確になっている。

「今やラジオは戦争遂行のための最強の而も最重要な装置と考へられるに至つた。それは第一に国民に必勝の信念を涵養し、国論統一を実現するために為政者が民衆に直接話し掛け得る最も簡便な手段である。第二にそれは敵性国家に対する神経戦争<sup>アンソネットクリック</sup>の最大の武器であり、第三にそれは占領地域民族に同志的一体感を形成するための対民族工作の主要な一部門になつてゐるからである。」(小山1942a:5)

こうした政策科学的な発想は、第三章で確認したようにアメリカの戦時動員体制下に確立したマス・コミュニケーション研究のパラダイムと同一である。マス・コミュニケーション研究は第一次世界大戦の産物であるナチ宣伝研究のアメリカにおける鏡像として誕生した。第三帝国の政治公示学もアメリカのマス・コミュニケーション研究も同じ戦時動員の操作主義パラダイムの上に展開されたのである。ここでは小山の戦時宣伝論に、その操作主義パラダイムを確認しておきたい。小山は日中戦争勃発後の一九三七年一月に刊行した『宣伝技術論』序文をこう書き起こしている。

「課題とする所は、一定の目的に向つて大衆の思惟を集中せしめる精神動員の方法であり、輿論を

人為的に形成しようとする手段の工作であり、民衆に行動の指針を与える社会統制的操縦根拠の理解である。」(小山1937:1)

さらに、国民の精神動員は戦略の一部であるとした上で、宣伝理論の意義をこう述べている。

「戦争は戦略の理論によつて導かれる。同様に宣伝も宣伝の技術的理論によつて導かれなければならない。宣伝の理論なくして宣伝活動はあり得ないからである。宣伝の科学的体系を確立して、宣伝の実践に理論的規準を与へようとするのが本書の主なる目的である。」(同前:4)

小山は章立てで、ルドルフ・ザイフェルト『一般宣伝学』(Allgemeine Werbelehre, 1936)の宣伝過程論を利用して、それは宣伝過程をその時間的契機の段階に従つて「宣伝作用—宣伝活動—宣伝効果」の三部門に分割する枠組みである。これは同じく戦時体制下のアメリカでハロルド・ラスウェルが考えたマス・コミュニケーション研究の枠組み、「統制研究—内容分析—媒体分析—受け手分析—効果研究」と相似的である。小山にとつて、ともに宣伝の「効果」を最重視したナチズムの公示学からニューデールのマス・コミュニケーション研究への歩みは何ら違和感を覚えるものではなかったのである。

#### 米山桂三の輿論研究

「戦時」と「戦後」の研究が、あるいは小山以上に一貫している「啓発宣伝(輿論指導)」の研究者として慶応義塾大学教授・米山桂三をあげることができる。敗戦後は人類学・人口学研究から撤退した小山に対して、米山は一貫して輿論/世論の政治学に踏みとどまった。もっとも、モーリス・スズ

キが指摘するように、小山の場合も外部の「民族」にも向けていた「計測する科学」の視線を、内部の「民衆/国民」に集中しただけともいえるだろう(Morris-Suzuki 2000)。

米山桂三(一九〇六—一九七九年)は一九二九年慶應義塾大学法学部を卒業した後、同学部助手に採用され、アメリカ経由でロンドン大学、ベルリン大学に約三年間留学した。一九三三年帰朝後、母校で「政治心理学」などを担当した。戦時下には政治宣伝の専門家として多くの論説を新聞や雑誌に執筆している。戦後は一九四六年一〇月より法学部教授のまま慶應義塾大学新聞研究室主事、翌年五月から同研究室主任教授を兼ね、一九六〇年に主論文「世論の本質」で法学博士となっている。

戦時の主要著作は『思想闘争と宣伝』(一九四三年)にまとめられている。第一部「宣伝とイデオロギー」で第二次世界大戦初期の英独ソ宣伝戦を論じ、ボルシェヴィスト宣伝やファシスト宣伝に対するデモクラット宣伝の強度を指摘している。英米の民主主義と輿論政治は原則的に反対意見を表明する「宣伝の自由」を否定しないが、総力戦体制ではファシスト宣伝との差異が縮小することも米山は正確に指摘している。

「事実、英米デモクラシーの下に於ける、行政部の独裁化・言論統制の一元化的傾向は、蔽ふべくもないところであると同時に、特に、政府のなす宣伝のイデオロギー的基礎付けといふ傾向と相俟つて、宣伝の自由の原則には、尠からざる制約が加へられるに至つたことは事実である。しかしながら、それにも拘らず、デモクラットの宣伝の形態的特徴は、依然として、存続されてゐるかの如くである。」(米山1943:68)

第二部「戦争と輿論と宣伝——イギリスの戦時精神動員批判」は副題に「批判」とあるにもかかわ

らず、イギリスにおける輿論政治の強度が高く評価されている。

「恐らく、国内輿論の統一、或は、国民の輿論の全面的支持なくしては、近代的総力戦の遂行は不可能であらう。言葉を換へていへば、近代的総力戦を遂行するためには、一部少数有識者の意見を、国民全体の支持する輿論なるかの如く装つて、総力戦態勢整へりと自負するが如きことは、全く、不可能なことである。」(同前：75)

米山は輿論を「集団全体の利害に関する公的問題について、多数構成員の懐く意見の総合である」と定義し、戦時下の俗耳に入りやすい定義——たとえば「輿論とは、全く、宣伝の与ふる刺戟に対する応答」——を退ける(同前：88)。しかし、輿論の動きは現実の社会変化より「遅延」する傾向があり、戦争においては対応の遅れは致命的なので、民主主義国家でも宣伝による国論統一は不可避となる。

「近代戦の勃発に際し、特に、輿論の国が宣伝の国となる所以である。これに反し、近代的独裁国家の多くは、平生から、宣伝によつて、国民の精神生活の戦時態勢化が行はれてゐるから、(中略)この場合、人格に基礎を置く「輿論」の統一をも企てない限り、長期戦に於て、その脆弱性を暴露する危険があるのである。しかるに、わが国民の間では、その国体上、国民は、天皇帰一といふ意識に強く支配されてゐるから、近代的独裁国家に於けるとは別な意味で、国民の精神生活の戦時態勢化は、比較的容易である。」(同前：105)

ここで米山が注目するのは世間一般で人気であった同盟国ドイツの宣伝省ではなく、むしろ敵国イギリスの情報省であり、その輿論形成力の強度を高く評価している。

「イギリスは、右の如き民主的方式の維持を通して長期戦態勢を整へつつあつたのであつて、灯火管制や児童避難の如き、直接国民の日常生活に関係ある問題については、特にその効果は大きかつたのである。(中略)近代的戦力戦に於ては、大衆層の者も、総力戦態勢を整へる上には重要な要素なのであるから、何とかして大衆層の者をも、輿論の構成に参画させなければならないのである。」(同前：121)

大衆を輿論形成に参加させるため、またそうした大衆輿論が出来上がるまで「一時的の対策として、精神動員上、宣伝が重視される」(同前：122)べきだと断じている。つまり、英米の輿論研究を十分に学んだ米山は、当時量産された俗流「宣伝もの」とは異なり、ゲッベルス流の自己宣伝、「絶対の宣伝」などは信じていなかった。むしろ、米山が英独宣伝戦の教訓として主張したのは市民的輿論に対する「大衆に於ける輿論」、本書の言葉でいえば「ファシスト的公共性における世論」の重要性である。卒業論文がイギリス労働党と輿論の関係を論じた「社会党の若干考察」であつたことも、米山が市民的公共圏の限界を正しく理解できた理由だろう。

その上で米山は第三部「宣伝・ラジオ・写真」で、「時間と空間を克服する」ラジオの機能を特に高く評価している。「ラジオの力」によつて「生活の複雑性、生活領域の広大性、しかして、社会的変動の急激性にも拘らず、人類の社会生活が、よくその混乱を避けつつ、将来への発展を約束し得る」(同前：123)。米山はラジオ放送の戦況ニュースについて次のように述べており、そのメディア論はあくまでも現実主義的だった。

「戦時下、戦捷ニュースほど、国民を歓喜せしめるものはないが、自国の蒙つた損失の発表が、却

つて、国民の奮起を促すこともあるのである。(中略)実に、銃後の国民は、戦況ニュースを通して、はじめ、自分達も、戦闘に参加してゐる気持になるのであるが、そのために、却つて、充分戦況ニュースが与へられないといふやうなときには、国民の不安が昂まり、デマや流言蜚語が流布される原因となるのである。」(同前：176)

その事例として英独のラジオ宣伝戦を分析し、以下の教訓を引き出している。

「ラジオが、宣伝に用ひられるといふ場合には、決して、その放送内容は、教育家の御談義であつてはならないのであつて、聴取者がそのまま受け容れて、直に以て、聴取者の確信としてしまふやうな、極めて通俗的な内容であることを必要とするのである。」(同前：182)

同じように効果を意識する日本の宣伝論として、第四部「宣伝の概念・語源・語義」では戸澤鉄彦『宣伝概論』(一九四二年)と小山栄三『戦時宣伝論』のみを「闇夜に灯」と米山は高く評価している。

しかし、輿論指導の手段として宣伝のみに着目するドイツ公示学、つまり小山の宣伝論の限界について次のように論評している。

「輿論は、むしろ、宣伝からは区別せられるべき、教育・啓蒙・討論の結果構成されるものであると解されるのであるから、宣伝が輿論の構成に、影響は与へ得るとしても「輿論指導」の手段、すなはち宣伝であると解することは出来ないのである。」(同前：220)

こうした民主主義的動員の発想は、思想戦の実践にかかわる提言、つまり第五部「東亜共栄圏と宣伝」においても確認できる。やみくもに「亜細亜よ、目覚めよ」と叫びつつ「日本文化」を押しつける対外宣伝には、痛烈な批判を浴びせている。

「一部の認識不足な論者は、依然として、日本の道義的声明を以て、最上の宣伝であると誤認し、極端なる楽観主義に陥つてゐるかと思ふと、他の一部の認識不足な宣伝実践家達は、ただ意味もなく、宣伝といふ言葉に陶醉してしまつて、やれポスター、やれ新聞、やれラジオ、やれ映画と、華々しく見えるが、東亜共栄理想の実現には、何等貢献するところのない宣伝を、乱発してゐるのを見掛けるのである。」(同前：253)

その上で、具体的な宣伝実践として、米山はアジアでの日本語普及活動についてこう述べている。

「まづ、手始めとして、機械・技術の名称や商業用語を日本語で教へ込み、物の面から、次第に、東亜文化圏の一員たらしめるやうに、努めるべきであると思ふ。」(同前：240)

これこそ、「戦後」高度経済成長下の日本がアジアに経済進出する際の文化戦略であった。また、対外宣伝映画についても「独善的に、日本の景色や生活を描いた記録映画」を批判して次のように対案を提言している。GHQ民間情報教育局が「戦後」日本で展開した広報活動と軌を一にする発想である。

「或上着住民の青年が、日本へ留学し、その間に、日本の大産業や近代的諸施設を見聞し、また、或時には、日本の美しい人情風物に接し、彼は非常に偉くなつて、故国へ帰つて大成功をするといふやうな筋書の中で、日本を紹介すれば、一層有効であらうと思ふ。殊に、この場合、その青年が、日本へ留学して偉くなつたために、故国に帰つて恋の勝利者となつたといふやうにでも仕組めば、一層訴求力も強いのである。」(同前：268)

かくして、小山や米山の「戦時」宣伝論は、摩擦なく「戦後」マス・コミュニケーション研究に直結した。ファシズム体制とニューデイル体制は、行政管理的研究パラダイムにおいて総力戦体制の下位区分に過ぎない。小山は、敗戦直後にGHQから出頭命令を受けたことを「世論調査の陣痛期」でこう回想している。

「終戦直後マッカーサー司令部から突然「出頭せよ」の命令が伝達されてきた。当時は日比谷のGHQ司令部前には、まだ戦車が四、五台たむろしていて、ものものしい風情であった。追放が始まったばかりの時なので不安な気持ちで出頭すると直ちに三階の一室に通された。そこにはすでに五、六人の士官が列席していて、かわるがわる私に質問の矢を浴びせかけてきた。「日本の世論は戦前、戦中、戦後とどう変ったか」、「全国民の世論を調べるにはどんな方法があるか」等がその項目であった。一応質問が終わったら彼等は退室し、しばらく待たせられたが再び入室した時には、彼等は威儀を正し、「今度日本政府が世論調査機関を設けることとなった。ついてはその長にGHQは君を推薦することにきめたからしつかりやって欲しい。GHQは出来る限りの援助をする積りだ」とのことであった。」(小山1982:1)

この面談は敗戦後二か月、一九四五年一〇月のことである。翌一月一日GHQ民間情報教育局長ケン・R・ダイク准将の口頭要請により、情報局に企画資料部世論調査課が置かれ、小山栄三は情報局参与に就任した。翌月の情報局廃止にともない世論調査課は翌一九四六年内閣審議室に移管され、

さらに組織を強化して一九四七年総理庁官房審議室世論調査部、やがて一九四九年六月総理府国立世論調査所に発展した。小山の「戦後」最初の著作は『世論調査概要』(一九四六年)だが、その第三章「世論指導と宣伝」は『宣伝技術論』(一九三七年)の再説であると序文に明記されている。

一九五六年、小山は同志社大学より『広報学——マス・コミュニケーションの構造と機能』(一九五四年)で博士学位を授与された。その「学位論文審査要旨」で主査を務めた同志社大学教授・和田洋一は次のように書いている。

「当時、日本の学界全般が新聞現象の科学的研究にたいして冷淡ないし無関心であった事情の下において、著者がこの新たな学問領域の重要性を認識し、処女地に鋤を打ちこむ仕事をつづけ後進のために研究の視野と方向をあたえ、戦後のマス・コミュニケーション研究の隆盛に先立つて、日本の新聞学樹立のための素地を作った功績は、何人も認めねばならないところであろう。(中略)広報なる言葉は、昭和廿二年四月公布の地方自治細則の中に、はじめて法律用語として用いられたが、広報の意味するものは宣伝とほぼ同一であつて、しかも必ずしも同一ではない。「広報」とは「マス・コミュニケーション」をコントロールして与論形成を行おうとする努力である」と著者は述べているが、パーソナルな、口から耳への宣伝ではなしに新聞、雑誌、パンフレット、ビラ、映画、ラジオ、テレビ等、マス・メディアを通しての宣伝が広報である。」(和田・園・白井1956)

米山桂三の場合も、同じようにアメリカ占領体制に適合的だった。敗戦の半年後、米山は『思想闘争と宣伝』と同じ版元から『輿論と民主政治(民主主義講座I)』(一九四六年)を刊行している。その結論部「戦争と輿論」で、ファシズム国家の敗因は次のように分析されている。

「戦争が総力戦的となればなるほど、異質化せる国民各層の戦争遂行への協力を必要とするので、輿論政治の確立こそは近代的総力戦遂行の鍵であると信ぜられる。(中略)煽動——彼等(ファシズム国家の指導者)はこれを戦時宣伝とか戦時輿論指導と呼んだ——によつて群衆化せる烏合の衆が、どうして近代「総力戦」の担当者たり得よう。これ等の国々が近代総力戦の敗者として一つ一つ戦線から脱落して行つたのも蓋し当然である。」(米山 1946: 381)

ここには何らの「転向」も存在しない。「戦時」精神動員の研究が「戦後」輿論参加の研究に直結していたことが確認できる。米山桂三は「新聞研究所の設立にあたって」(一九六一年)で、終戦直後GHQ民間情報教育局に呼び出され、慶應大学に新聞学部を設置するよう指令を受けたことを回想している。米山は自ら新聞研究室主任となり、さらに一九四九年一月GHQ民間情報教育局の世論社会調査課の顧問に就任した。一九五一年には、同世論社会調査課所属の日系二世・石野巖と共著で『広告の社会学』(電通広告選書)を刊行している。戦後の研究を小山は政府広報、米山は商業広告に拡げたが、その出発点はいずれも戦時宣伝にほかならない。

ナンシー・スノー『情報戦争』(二〇〇三年)は、アメリカにおける情報政策とプロパガンダと世論操作は三位一体であり、第一次世界大戦のクリール委員会から現在まで一貫していることを描きだしている。本章は、日本の情報化においても同じ連続性が確認できることを明らかにした。この「情報戦争」を「文明の衝突」と呼ぼうが「文化外交」(本書第七章を参照)と呼ぼうが、それが今なお継続していることは否定できない。情報の戦場において、私たちはいまだ明確な「終戦」を目にしてはいないのである。

## 後記

初出原稿(二〇〇六年)から第六章および第七章との重複部分を削除し、ほぼ同時期に執筆していた「戦後世論の成立——言論統制から世論調査へ」(「思想」二〇〇五年二月号)の内容を加筆した。「情報宣伝」に関わるメディア史研究も初出時から格段に進んだ。たとえば、有山輝雄「情報覇権と帝国日本」I・II・III(吉川弘文館、二〇一三・一六年)、山本武利「日本のインテリジェンス工作」(新曜社、二〇一六年)などが代表的な成果である。外務省情報部に関連しては、戸部良一「外務省革新派——世界新秩序の幻影」(中公新書、二〇一〇年)が詳しい。しかし、こうした新しい研究成果は本稿には反映されていない。「情報」について、小野厚夫「情報ということば——その来歴と意味内容」(富山房インターナショナル、二〇一六年)が刊行された。小野は日露戦争後は軍事領域以外での「情報」使用例も増えていることを指摘している。だが、平時における政治や経済、スポーツなどの領域での転用は、社会現象すべてを軍事的アナロジーで理解する発想法の一般化であり、「社会の軍事化」の指標とも見なせる。もちろん、一九二三年関東大震災の報道における「情報」類出も、戒厳令下において朝鮮人虐殺事件など一種の内戦の様相を呈していたことを考えれば、こうした災害情報が軍事用語でないとは言えない。情報工学者である小野は、戦前から一般的な、つまり非軍事的な「情報」の利用があったことを強調しているが、一方で電波工学者・関英男の回想も引用している。関は一九五三年にマサチューセッツ工科大学から帰国し、information theoryに「情報理論」という訳語を当てた人物である。その経緯については「情報処理入門」(東海大学出版会、一九八一年)でこう回想していた。

「その頃まで、情報という言葉は軍事スパイや警察関係以外では使用されておらず、一種のタブー用語のセンスを一般の人々がもっていたために歓迎されませんでした。とくに通信学会の中でその空気が